



栃木県公報

平成24年
5月7日(月)
第2373号

目次

告示

○補助金等の名称等を定める告示の一部改正	379
○有償頒布行政資料の売払代金の収納事務の委託	379
○解除予定保安林	379
○土地改良区定款変更の認可	380
○道路の供用開始	380

告示

栃木県告示第百五十四号

補助金等の名称等を定める告示（昭和四十七年栃木県告示第百五十四号）の一部を次のように改正し、平成二十四年度分の補助金等から適用する。

平成二十四年五月七日

栃木県知事 福田 富一

環境森林部の部地球温暖化対策課の款とちぎの3R推進支援事業費補助金の項及びとちぎグリーンニューディール事業費補助金の項を削り、同款栃木県住宅用太陽光発電システム等設置支援事業費補助金の項補助金等の名称の欄中「栃木県住宅用太陽光発電システム等設置支援事業費補助金」を「栃木県住宅用太陽光発電システム設置支援事業費補助金」に改め、同項交付の目的の欄中「及び高効率給湯器」及び「及びエネルギーの合理的な利用」を削り、同項交付の対象である事務又は事業の内容の欄中「栃木県住宅用太陽光発電システム等設置支援事業実施要綱」を「栃木県住宅用太陽光発電システム設置支援事業実施要綱」に、「太陽光発電システム及び高効率給湯器のいずれも」を「太陽光発電システムを」に改める。

(地球温暖化対策課)

栃木県告示第255号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により平成24年4月1日付けで次のとおり物品売払代金の収納事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成24年5月7日

栃木県知事 福田 富一

- 委託事務の内容
有償頒布行政資料の売払代金の収納事務
- 委託を受けた者の主たる事務所の所在地及び名称
 - 主たる事務所の所在地
宇都宮市埴田1丁目1番20号
 - 名称
栃木県職員生活協同組合
- 委託期間
平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(文書学事課)

栃木県告示第256号

次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成24年5月7日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 解除予定保安林の所在場所
日光市川治温泉川治字数老295ノ1（国有林。次の図に示す部分に限る。）
 - 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
 - 3 解除の理由
国立公園事業用地とするため
- （「次の図」は省略し、その図面を栃木県庁及び日光市役所に備え置いて縦覧に供する。）

（森林整備課）

栃木県告示第257号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

平成24年5月7日

栃木県知事 福 田 富 一

土 地 改 良 区 名	認 可 年 月 日
国 分 寺 土 地 改 良 区	平成24年4月13日
小 山 市 美 田 中 部 土 地 改 良 区	平成24年4月23日

（農地整備課）

栃木県告示第258号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成24年5月7日から同年6月5日まで一般の縦覧に供する。

平成24年5月7日

栃木県知事 福 田 富 一

整理番号	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
	一般国道294号	那須烏山市谷浅見862-1から 那須烏山市谷浅見1062-1まで	平成24年5月7日
25	主要地方道 那須烏山矢板線	那須烏山市神長字広島413から 那須烏山市神長字広島421-1まで	平成24年5月7日

（道路保全課）